

区役所へ
来庁せずに
できる手続きも
あります

窓口の
呼び出し状況

区役所からのお知らせ

北部・南部サービスセンターでは
戸籍、住民票の写し、市税に関する
証明書等の発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446
場所／加美鞍作1-9-3
〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201
場所／長吉出戸5-3-58
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3
日を除く) 9:30～16:15

空家の利活用を応援しています！

空家の利活用に向けた良質な住宅等への改修を促進するため、住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修工事等にかかる費用の一部を補助します。

その他、空き家でお困りのことなどはお気軽にご相談ください。

大阪市 空き家 補助 検索

問合せ 大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備
受付窓口 大阪市住宅供給公社
☎6882-7053
安全安心まちづくり課 ②①番窓口
☎4302-9979

子育て情報

乳幼児健診のお知らせ

身体発育や精神発達のうえで重要な時期である3か月児、1歳6か月児、3歳児に健康診査を行っています。お子さんの発育を確認する良い機会になりますのでぜひ受診しましょう。対象の方には個別にご案内を送付します。

ご都合がつかない場合は日程変更もできます。健康診査の日程等、詳細は平野区ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら▶

問合せ 保健福祉課(地域保健) ③②番窓口
☎4302-9882



防災・防犯情報

7月は『青少年の非行・被害防止
全国強調月間』です

こども家庭庁では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、各種取り組みを集中的に実施することとしています。

青少年の非行や犯罪被害を防止するため、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点のもと、多くの皆様のご協力をお願いします。

保護者の皆さんは、フィルタリングやペアレンタルコントロールを子どもたちのスマートフォンに設定するだけでなく、今一度、スマートフォンを含めたインターネットの安全利用について、ご家庭で話し合い、ルール作りを行って、ルールを守り、非行・被害防止につとめましょう。

問合せ 平野警察署生活安全課少年係
☎6769-1234

熱中症にご注意を!!

気温が高くなってきており、熱中症への注意が必要になってきております。こまめな水分補給を行い、なるべく日陰を歩くなど、少しの注意と心がけで熱中症にならないことを意識しましょう。

〇熱中症は、予防策を知っていれば防ぐことができます。

熱中症は、熱により身体の水分と塩分のバランスがくずれたり、体の調整機能が正常に働かないことが原因で発症するため、過ごしやすい環境で無理をしない生活することが一番の予防策です。屋外だけでなく、屋内にいる場合でもこまめに水分をとり、休憩を十分とりましょう。決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用しましょう。

〇暑さ指数(WBGT)

暑さ指数(WBGT)は、熱中症を予防することを目的として提案された指数のことをいいます。単純に気温だけでなく、湿度や日差しの違いをも考慮されているため、熱中症予防において、より有用であるとされています。暑さ指数の値により、熱中症に対する警戒レベルの指数が発表されています。詳しくは下記からリンクしてご確認ください。

環境省熱中症予防情報サイト▶

問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0183

今年も魔法の板
“カプラ®”の夏がやってきた!

一枚の板をつなげたり、積み上げたり、重ねていくことで、さまざまなものが出来上がります。崩すときの音も素敵です。子どもから大人まで夢中になる魔法の板“カプラ®”を今年の夏も体験しよう!

日時／8月22日(木)～31日(土)
場所／平野区子ども・子育てプラザ
対象／乳幼児と保護者や小・中学生
定員／50名(先着順)
申込／8月1日(木) 9:30～

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64)
☎6707-0900

無料

くらしの情報

お早めにマイナンバーカードを
お受け取りください

これまで平野区では、マイナンバーカードを申請した後、マイナンバーカードを受け取られていない方を対象に、受取勧奨通知を送付し、マイナンバーカードを保管していました。

今年度より受取勧奨通知(桃色)を送付した後、通知でお知らせする保管期間経過後もマイナンバーカードをお受け取りにならなかった場合は、マイナンバーカードを廃棄させていただくことといたしますので、お早めのお受け取りをお願いいたします。

廃棄された後にマイナンバーカードの受け取りを希望された場合は、再度申請から行っていただくことになりますのでご了承ください。

問合せ 住民情報課 ⑭番窓口
☎4302-9963

詳しくはこちら▶

介護保険料決定通知書及び
介護保険負担割合証を送付します

介護保険料決定通知書について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。また、4月に暫定の決定通知書を送付した方で、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方にも送付します。

介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和6年8月～令和7年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1～3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」とあわせてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(介護保険) ③①番窓口
☎4302-9859

後期高齢者医療制度の
新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の対象の方に、被保険者証(薄緑色)を7月中旬までに送付します。被保険者証(薄緑色)の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、平野区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が廃止される予定ですが、7月にお送りする被保険者証は、経過措置として有効期限までご使用いただけます。なお、現在の被保険者証(橙色)は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月19日頃に送付します。7月中に届かない場合は平野区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合せ 保険年金課 ⑰番窓口
☎4302-9956 ☎6700-0193